

核燃料税の概要

[制度概要]

○核燃料税は、発電用原子炉の設置者に対し課税する法定外普通税として、昭和51年に全国に先駆けて福井県で導入しました。

[税率・税収]

○価額割：発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の8.5%

○出力割：発電用原子炉の熱出力千kWあたり年額204,800円（ただし、廃炉は2分の1）

○搬出促進割：5年を超えて貯蔵されている使用済燃料の重量に対し、1kgあたり年額1,500円

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
核燃料税（億円）	111.3	91.6	109.0	142.5	144.4	127.3
価額割	21.3	6.8	19.8	34.3	33.1	15.1
出力割	58.9	52.6	53.6	58.9	58.9	58.9
搬出促進割	31.1	32.2	35.6	49.3	52.4	53.3

- ・一般財源であるため個別の事業と紐づくものではありませんが、原子力安全対策、河川や港湾等の整備などの民生安定対策、農林水産業や創業の支援などの生業安定対策、全県的な子育て支援やイメージアップ対策などの共生促進対策等に活用しています。
- ・令和4年度からは、新たに嶺南の立地市町の理解を得て、核燃料税収の一部を嶺北・嶺南の別なく全県的な子育て施策に活用しています。（県内市町の全天候型遊び場の整備支援、第2子以降の保育料無償化等）
※令和4年度から令和8年度までの活用見込額 約88億円

福井の子育てに活用される核燃料税



- 核燃料税は、原子力発電所の立地に伴い必要となる安全対策や地域共生の財源を確保するため、電力事業者に課税しています。
- 令和4年度からは、新たに嶺南の立地市町の理解を得て、核燃料税収の一部を嶺北・嶺南の別なく全県的な子育て施策に活用しており、出産前からの切れ目ない支援や、安全・安心の子育て環境整備に役立てられています。

【主な事業】

出産前からの手厚い支援

- 子どもを望む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、自己負担が6万円を超えないように治療費を助成
〔助成件数〕 R4:851件 R5:1,296件 R6:1,578件

- 男性育休の促進に取り組む企業向けに、最大600万円の奨励金を支給
〔助成件数〕 R5:23件 R6:246件



〔県内企業の男性育休取得率〕 12.9%(R3) ▶ **44.9%(R6)過去最高!**

多子世帯の子育て応援と保育環境の改善

- 所得に関係なく、第2子以降の保育料無償化や福井県独自の在宅育児応援手当制度を実現
- 子育て中の保育者等をフォローする体制整備や保育補助者等の加配、住宅手当の支給など、魅力ある保育の職場づくりを推進
- 保育所等での主食提供の推進や、安定的な保育人材確保に向けた保育現場の魅力発信



地域で子育てを支える環境づくり

- 子育て世帯の家事・育児、外出をサポートする「ふく育さん」や「ふく育タクシー」を全県に展開

〔ふく育さん利用件数〕 R5: 56件 R6:837件
〔ふく育タクシー利用件数〕 R5:223件 R6:932件



- 放課後等に安心・安全に活動できる居場所づくりのため放課後児童クラブの人材確保や運営を支援

いつでも楽しく、安全・安心の遊び場整備

- 天候に関わらず、こどもたちが安全安心に遊ぶことができる全天候型の遊び場整備を県内17市町で促進

〔供用中の遊び場(R8.3時点)〕

6件 (小浜市「なないろ」/大野市「OSORA」/福井市「しろっぱ」
若狭町「あそまなびの森」/永平寺町「えいぱーく」/
坂井市「さかいキッズパーク」)



- 「児童科学館」と「こども家族館」の遊具更新や体験学習の充実等により、親子で楽しく遊べる環境を整備

【実績、成果】

核燃料税は、福井県の子育て支援に役立てられています！

- 令和4年度から令和8年度までの全県での子育て支援策に使われる核燃料税の見込額 約88億円
- 福井県の令和6年 合計特殊出生率 **1.46** (全国2位) ※全国上位の高水準。R6年は全国で唯一、前年と同じ水準を維持

<令和8年3月 福井県>

